



〒157-0077 世田谷区鎌田 3-16-6
TEL 03-5491-0340
FAX 03-5491-0343
<http://www.oomishima.jp/>

せせらぎ



◆ 目次 INDEX ◆

理事長あいさつ ……p.1
法人事業計画 ……p.2-3
大規模災害訓練 ……p.4

道友会交流 ……p.5
総合相談事業 ……p.6
後援会報告 ……p.7
グループ施設紹介 ……p.8

平成 27 年 6 月 20 日 大規模災害訓練

地域とともに

理事長 川道 襄司



最近、口永良部島、箱根山など、火山活動が活発化しています。近い将来、地震が東京圏を直撃するという予測もあります。そのような時に備えて、当法人は、青森県八戸市の社会福祉法人道友会様と、「災害緊急時における相互支援協定」（平成25年7月19日）を結びました。6月には、博水の郷で行われた大規模災害訓練に田中理事長をはじめ4人の職員に参加していただきました。この訓練には、地元の消防署、町会、消防団も参加しており、道友会の方とのよい顔合わせにもなったと思います。遠距離の法人との協定を結んだことには理由がありますが、それについては本号をお読みください。

さて、大三島育徳会が設立され、今年で15年となります。無事に15周年を迎えることができたのも、ひとえに今この「せせらぎ」をお読みいただいているみなさまのおかげです。ありがとうございます。当法人は「地域に根差した社会福祉」という理念のもと、拠点整備をすすめてきました。決して順風満帆ではありませんでしたが、現在9拠点16事業所を展開するまでになりました。職員は160名を超えています。年々、行事にご参加いただけるボランティアの方も増えてきました。これも地域のみなさまと絆を深めてきた賜物と深く感謝申し上げます。今後も地域のみなさまから頼りにされる法人として一緒に歩んでいきたいと存じます。

平成27年度 高齢者支援局 事業計画の骨子

高齢者支援局長 田中雅英

平成27年4月の介護報酬改定により、ほとんどのサービス基本単位が大幅に引き下げされました。たとえば、特養は約6%、デイサービスは約10%の削減です。その結果、昨年度と稼働率が同水準であれば、用賀あんしんすこやかセンターを除いたすべての事業所が大幅な減収となります。加えて、収益の核とも言えるショートステイの利用率が下がる可能性が高まっています。有料老人ホームなどの特定施設における短期利用の要件が緩和されるからです。さらに、都内の深刻な介護人材不足が重なっています。法人創設以来、最大の試練の時を迎えていると言ってもよいでしょう。高齢者支援局はこの状況を打破すべく、今年度はつぎの対策を実施します。

① 稼働率の向上

特養利用率98%（ショートの利用を含む）、グループホーム利用率98%、ショート利用率110%を目標とします。そのためには、退所による空床0を目指すとともに入院による空床を極力減らします。ショートステイにおいては、近隣

の居宅介護支援事業所への営業活動を積極的に行っていきます。また、機能訓練や送迎サービスなど、新しいサービスの提供を検討します。さらに、施設サービス部、在宅サービス部の事業所が利用者情報を共有して新規利用者の獲得に努めます。

② 加算の取得

日常生活継続支援加算、看取り介護加算など、加算に関しては算定要件を確認し、取得する要件を整えます。また、加算を取得するための人的負担が逆に収益を圧迫しないか取得要件をよく検討します。

③ 人材確保・育成・定着

人材確保については、シニアライフ課が中心となり、人材対策室と協働して就職フェアなどへ積極的に参加をします。また、退職者が出た場合に安易に人員補充はせずに、法人全体の人材で適材適所の配置を工夫して行い、人件費を抑えます。育成・定着については、「個人育成計画」を作成し、個々の目標に沿った教育をします。個人育成計画の目標には、自己啓発意欲を高めていくことを設定し、

資格取得を積極的にバックアップしていきます。さらに、内部外部研修を充実させ、スキルアップできる体制を築きます。そのほか、法人が取り組んでいく「社会貢献活動」への参加などを含め、社会福祉に対する意識を向上させます。

④ 特別養護老人ホーム経営支援補助金の取得

経営支援事業における努力・実績加算ポイントをできる限り取得していきます。介護報酬引き下げによる減収を補うとともに、施設の実績や実績に対する適正な評価を受けるためです。

⑤ 効率の運営

博水の郷の居宅介護支援事業所は年間を通して特定事業所加算を取得できる人的要件を整えます。訪問介護は身体介護の比率を高め、効率的なサービスを実施します。事務部門においては、職員の担当業務を見直すとともに配置転換を行い組織の活性化を図ります。

この状況を変革のチャンスと受け止め、高齢者支援局が一致団結して事業計画を遂行していきます。

レポート 1

日帰り旅行について

6月1日、3日に八景島シーパラダイスに行きました。ご利用者7名、ご家族3名、職員9名、総勢19名で実施しました。久しぶりに遠出の外出だったので、ご利用者がとても喜んでいらっしゃいました。ペンギンやラッコの可愛い姿、ジンベエザメやセイウチの大きさにびっくりしながらも、皆さんと観賞していました。肌寒い中でのイルカショーは、小さな子供たちと一緒に鑑賞する事もでき、天候を吹き飛ばすほどの拍手喝采がありました。ご利用者やご家族から「とても楽しく、良い思い出ができました。ありがとうございます。」とお言葉を頂くことができました。これからも色々な企画を提案し、ご利用者に楽しんで頂きたいと思ひます。



親子3人で「ハイチース」



イワシの群れに大感動!!

平成27年度 障害者支援局 事業計画の骨子

障害者支援局長 比留間孝子

障害者支援局の基幹施設である玉川福祉作業所は、世田谷区立の障害者福祉施設の指定管理者として当法人が運営しています。指定管理期間は5年間で、5年ごとに選定し直すことになっています。昨年、当法人は平成27年度から31年度までの指定管理者に再指定されました。これもひとえに皆様のおかげであると心から感謝いたします。

平成26年1月、障害者に関する初めての国際条約「障害者の権利に関する条約」の条約締結国により、日本がなりました。世界で140番目です。締結までに長い時間がかかった理由は、さまざまな国内法の整備が必要だったからです。平成24年の障害者総合支援法、障害者虐待防止法、平成25年の障害者差別解消法、障害者雇用促進法改正などの成立です。

今後、社会の中で障害を理由とした差別を禁止するだけでなく、障害者に対して合理的配慮が課せられるようになるなど、障害者施策の大きな転換がはかられました。これらを踏まえて、今年度の重点対策は以下のとおり実施します。

① 地域で自立した生活を送る

利用者が安全に安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。地域住民へ障害者理解を促進するため、開かれた施設を目指し地域の施設活用を拡大します。地域からのボランティアの導入を強化します。

グループホームでは居住支援として地域の中で当たり前に生活ができ、地域に見守られ支援されるような空間「社会参加」を確保します。

② 障害者就労の促進

利用者のニーズやアセスメントに基づいて、一人ひとりの資質能力、障害程度に合わせた作業を提供し、生産活動に必要な知識、技能を育成するとともに職業生活に適応できる自立心を養います。同時に自分にあつた働き方を見つけ、働き続けられるよう就労移行支援に取り組みます。工賃アップを実現させ、働きがいのある作業活動になるよう支援します。

◆ 就労継続支援B型

業務用たまピカクロスの販路拡大、二子玉川駅周辺再開発に伴う灰皿清掃を獲得します。

◆ 就労移行支援

地域におけるアルバイトの再構築、定着支援の再構築をはかります。また、同窓会組織活動を充実します。

③ 相談支援体制の構築

当法人は、利用者が地域で安心して暮らし続けられるために指定特定相談支援事業所「相談支援センター フォルテ」を運営しています。さまざまな問題の解決、負担の軽減を目指して地域の社会資源を活用して、福祉サービスを提供、支援しているところです。これをさらに充実させます。また、サービス等利用計画を希望する利用者の福祉サービスが途切れることのないよう、保健福祉課と連携し計画策定のスケジュール化を進めます。

以上、利用者が主体となり、自分らしい生活づくりができるよう、職員一同が手を携えて支援を充実させていきます。

レポート2

世田谷区立玉川福祉作業所（本園）—会津旅行記—

7月9日、10日、恒例の宿泊行事を実施しました。1日目、天然記念物「とうのへつり」を覗きこみ自然の浸食の力に圧倒されました。「会津鉄道お座トロ列車」を貸切り、車掌さんのコスプレで記念撮影をしました。夜は100畳もある大宴会場でカラオケ大会に興じました。2日目、会津の郷土玩具「赤ベコ」の絵付け体験グループでは、それぞれの芸術性を発揮し、オリジナルの赤ベコ、黒ベコ、水玉ベコが誕生しました。鶴ヶ城グループは天守閣まで汗して登り、その後のお楽しみアイスクリームを堪能しました。メインイベントは喜多方ラーメンの手打ち体験。麺の太さはまちまちでしたが、自分で作ったラーメンは格別でした。総勢54人の旅、とても思い出に残る宿泊行事になりました。



オリジナルの「赤ベコ」が勢揃い



天守閣をバックに記念撮影

大規模災害訓練について

梅雨の晴れ間となった平成27年6月20日の土曜日、特別養護老人ホーム博水の郷において大規模災害訓練を実施しました。①避難訓練、②放水訓練、③非常食試食会、という3つのテーマで行われた今回の訓練には博水の郷の職員をはじめとする法人職員、玉川福祉作業所やホームいろえんぴつの利用者、地域町会である鎌田南睦会の方9名、成城消防署署員の方7名、成城消防団第5分団の方3名が参加しました。その他今回初めて、「社会福祉法人道友会」の職員が参加しました。



ダミー人形を使って町会へ引き継ぎ

まず、ご利用者に防災頭巾を！



さて、時計の針が10時を指すと、「大地震発生後に厨房から出火」という想定で参加者が一斉に動き出しました。ここでの訓練内容は消火器、消火栓を利用した初期消火、災害対策本部の設営、避難誘導、負傷者の救助などです。なかでも特に重要なのは1階までお連れした避難者（負傷者）を、救助要請に基づいて出動した鎌田南睦会の方に引き継ぎ、避難誘導、救護をお願いすることです。両者とも最初は戸惑っていましたが、訓練が進むにつれて引き継ぎがスムーズになっていったことはいい感じ、というときのことを考えると、とても心強く感じました。

災害対策本部に集合



避難訓練が終了した後は、消火栓を使った放水訓練を実施しました。多くの人が落ち着いて放水するなか、その水圧の高さにホースが振られてしまう職員もいました。

そして最後には非常災害食の試食会を実施しました。用意した19品目はいずれも手軽で味も良く、レトルトの山菜おこわ、ハヤシライス、サバ味噌煮など災害食とは思えないものばかりでした。災害時こそ味は大事だと考え、アンケートを実施しました。人気が高かったものをこれま



放水訓練、この姿勢が重要！

での乾パン、アルファーム、缶詰などにかえて貯える予定です。道友会の方たちにもアンケートに協力していただきました。

今回、2年ぶりの大規模災害訓練でしたが、思った以上に訓練参加者の動きが良く、成城消防署の方にはお褒めの言葉もいただきました。また、道友会の職員の方に参加していただいたことは、災害時における対応の一端を知っていただく意味でも有意義であったと感じています。今後も鎌田南睦会や青森道友会との連携を深めつつ、いい感じという時のことを常に考えて訓練を積み重ねていきたいと思っています。



非常災害食試食会のようす

「社会福祉法人道友会」との交流



真剣なまなざしで聴き入る道友会職員

6月19日、20日の2日間にわたり、青森県八戸市の社会福祉法人道友会との交流研修を実施しました。今回の目的は、両法人間の情報交換、ならびに大規模災害訓練への参加です。初日は、玉川福祉作業所本園、グループホームやまぼうし、タガヤセ大蔵デイ、喜多見だんちデイの見学を行いました。道友会の方からは自分たちの施設に取り入れたい設備や、取り組みを発見することができたとの声をいただきました。2日目は、博水の郷の大規模災害訓練に参加してもらいました。道



運営を手伝っていただきました。避難してきた人たちの誘導や、人数の確認などを、迅速かついいねいに実施することができました。2名の男性職員にはそれぞれ博水の郷職員とペアになっていただき、60kgあるダミー人形を負傷者にみたくて、救助を体験していただきました。道友会の田中理事長からは、「このような大規模の訓練に参加したことがなく、良い経験になりました。自施設での訓練の参考にさせていただきます」とのお言葉をいただきました。

その後、本法人の田中常務理事による講演「大三島アカデミー」を行いました。内容としては、大三島育徳会を設立した経緯や法人名の由来にはじまり、開設時は1拠点3事業所であった法人がこれまで「地域に根差した社会福祉」の理念もと、地域とともに歩み9拠点16事業所まで拡大する過程について説明がありました。遠く離れた青森県八戸市の社会福祉法人と「災害緊急時における相互支援協定」を結んでいることには理

由があります。近隣県であれば、当法人と同様に何らかの被害を受けている可能性が高く、支援をする余裕があるかどうかは疑問です。しかし、遠距離であれば、災害の影響は大きく、物資や人的支援が可能になります。つまり、首都圏（1都7県）ではなく、遠距離にある法人との相互支援協定であるということが大事なのです。近い将来、地震や火山の噴火などの災害が首都圏を直撃するという予測があります。いつ発生してもおかしくない大災害に対する「備え」として、今回の交流研修の必要性を強く感じました。

今回は当法人の職員が道友会の災害訓練に参加させていただく予定で

す。日頃より職員同士が交流しておくことで、いざという時にスムーズに支援を行うことができると考えます。今後も定期的に交流を行っていく予定です。



給食を共に、盛り上がる意見交換

全国老人福祉施設協議会主催のホームページコンテスト



全国での会員数は、1万1421施設です。コンテスト応募者の中から予選を突破し、最終約60候補の中から2位に選ばれました。昨年から全事業所でホームページ委員会を立ち上げ、施設・事業所のPRを職員一同頑張った証だと思います。



用賀出張所内「用賀あんしんすこやかセンター」

総合相談事業が始まります

法人が世田谷区から委託運営している地域包括支援センター「用賀あんしんすこやかセンター」は、高齢者の身近な相談窓口として地域の皆様にご利用していただいています。介護保険認定や保健福祉サービスの申請受付、介護予防のケアマネジメント、認知症ケアの支援、虐待・消費者被害の対応など幅広い相談・援助を行っています。

そして7月1日からは、相談対象を拡充した新しい「総合相談事業」が始まり、障害のある方・児童・母

子の相談も受け付けています。

この事業は、平成28年度から区内全27か所のあんしんすこやかセンターで開始されますが、それに先駆けて、今年度は用賀あんしんすこやか所（砦・用賀・上北沢・松原・烏山）で先行実施しています。そのため職員は、各専門分野の研修を受けたり、母子保護施設の見学をしたりするなど、対象者に応じて適切に支援ができるようさまざまな学習に取り組んでいます。

また当法人は玉川福祉作業所内において「相談支援センター フォルテ」を運営しています。障害のある方のご相談の際には連携を図ることが出来ます。このように法人の強みを生かして一丸となり、地域住民の皆様への暮らしを支えてまいります。

これからの用賀あんしんすこやかセンターにご期待ください。どうぞよろしくお願いいたします。



職員の声

居宅介護支援事業所に異動して

ケアマネジャー
松下 昌平

特養のご利用者のなかには夕方頃になると「家に帰らなくちゃ」と言って、出口を探し始める方がいらっしゃいます。私は特養博水の郷のケアスタッフとして4年間働いてきましたが、ご利用者がこういった「帰宅願望」に駆られた時のスタッフとしての関わり方に一番苦労したのかなと思います。「家に帰りたい」方を説得するのは難しく、「帰りたい」気持ちを紛らわすことしか出来ないからです。人が自分の家で暮らしたいという気持ちはそれほどまでに強いものなのだといつも感じていました。そういった経験を重ねるうちに、人がいつまでもご自宅で暮らしていけるよう援助する仕事をしてみたいという思いが次第に強くなってきました。この度、自分のスキルアップのことも考え、異動の希望を出し、7月から居宅介護支援事業所博水の郷にてケアマネジャーとして働く事になりました。これからはご利用者が在宅にてご自分らしく生活して頂けるよう精一杯支援して参りたいと思います。

◆後援会ご入会のご案内◆

- 後援会の会員募集は随時行っています。
- 申込書は各事業所窓口、法人ホームページからダウンロードできます。
- 会員資格は1年更新とし、入退会は自由です。
- 会員口数の上限はありません。
- 会員入会後は本広報誌を2回／年お届けします。

個人会員 3,000 円／口／年
団体会員 10,000 円／口／年

◆振込金融機関◆

金融機関 ゆうちょ銀行
口座番号 15181181

■後援会入会お申込と連絡先 〒157-0077 東京都世田谷区鎌田3-16-6 社会福祉法人大三島育徳会 気付
TEL 03-5491-0340 FAX 03-5491-0343 URL <http://www.oomishima.jp/>
後援会「せせらぎ会」会長 御園生久義 事務担当 倉井、阿久沢、坂井



後援会「せせらぎ会」報告

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて私儀このたび「せせらぎ会」会長に就任させていただく
事となりました。

社会福祉法人 大三島育徳会後援会の健全な運営と発展のため、微力ながら最善を尽くす所存でございますので、何卒よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。 敬具



社会福祉法人 大三島育徳会 後援会
せせらぎ会
会長 み その お ひさよし 御園生 久義

今年度の役員構成は以下の通りです(平成28年3月31日まで)。

■会長 御園生久義 ■副会長 河原 實 ■幹事 安田 生 ■会計 川道英弘 ■監査 八本鈴美
後援会せせらぎ会と法人の架け橋として一生懸命活動しますのでご協力お願いします。

「あいさつ運動」に参加しています！

毎月10日午前8時から30分間、法人後援会「せせらぎ会」は地域の「あいさつ運動」に参加しています。この運動は、今年4月から近隣小学校・中学校の合同組織「あいさつの日推進委員会」が主催している活動です。挨拶を通して、地域での人間関係のひろがり、防犯・防災を兼ねた児童の見守りを目的に始められました。見ず知らずの人から挨拶されることに戸惑っていた子供たちも、今では自分から元気よく声をかけてくれるようになりました。また子供たちだけでなく地域の方からも挨拶していただけるような“なじみ”の関係を築くこともできています。

これからも地域の一員として、また後援会「せせらぎ会」を知っていただくため、「あいさつ運動」に参加していきます。



通学・通勤のみなさまに元気よく挨拶

＜今後の予定＞

毎月10日 あいさつ運動 参加
(10日が日曜日の場合は前後します)
9月上旬 役員会
10月3日(土) 玉福まつり 参加
10月18日(日) 博水の郷文化祭 参加

法人後援会「せせらぎ会」会員名簿 (敬称略) 平成27年7月1日現在

◆個人会員

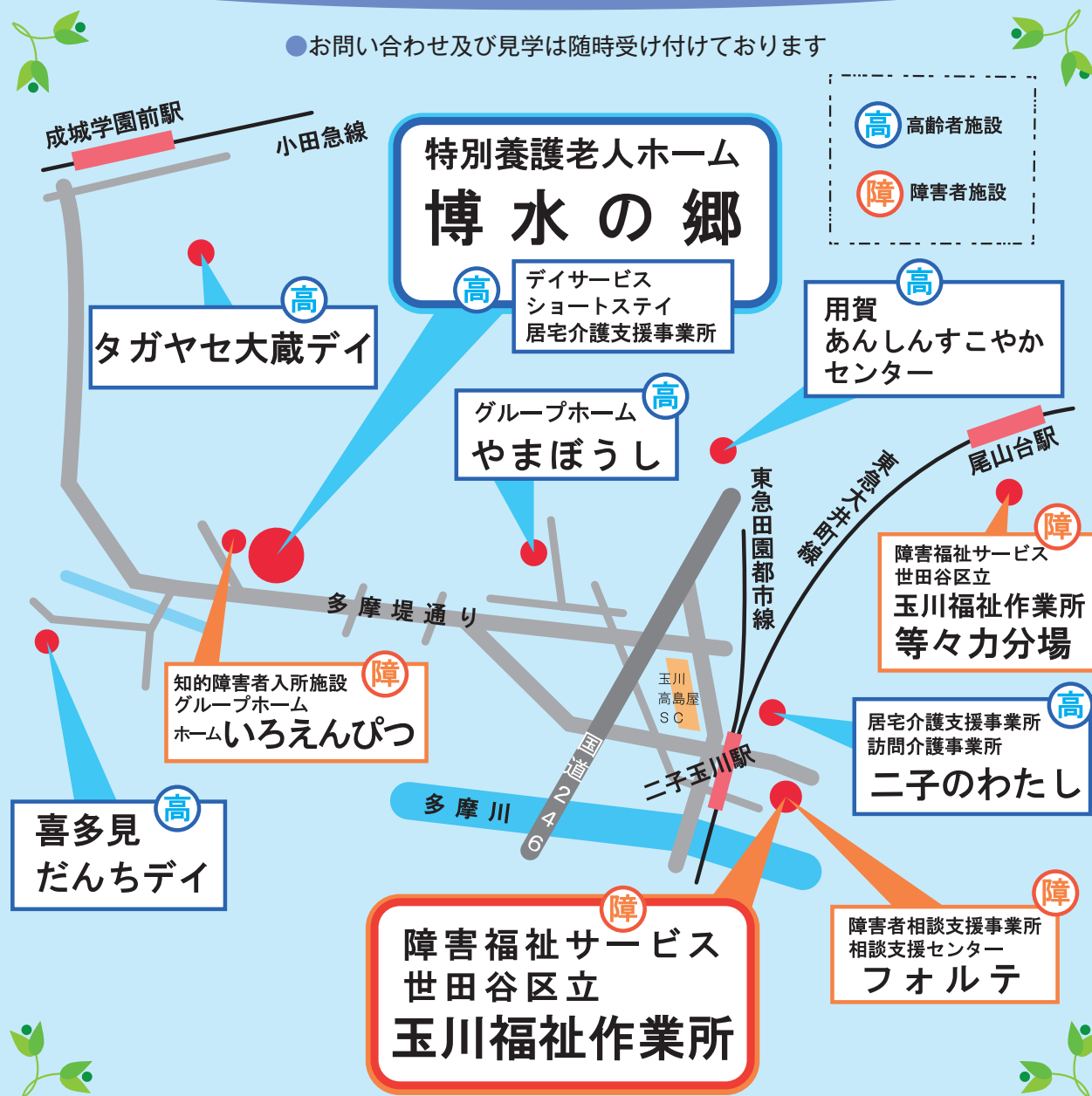
浅野 朋子	朝日 寛	荒井 千恵子	新井 永子	荒井 ひろ美	荒木 哲郎	伊藤 恵美子	伊藤 清子
岩谷 八重子	上田 晋之	大角 謙介	小田 かよ子	小野 途子	小野 裕次郎	加治木 博子	金井 芳子
河原 寛	喜島 大道	木村 秀男	木村 真樹	久世 まゆみ	久世 良三	小泉 珠子	古川 利恵
小嶋 みやこ	小林 義一	小松 幹雄	小宮 富美子	坂井 義明	佐藤 進	澤野 由子	鈴木 崇
鈴木 昌子	高井 綾子	高比良 淑子	多喜 貞子	武井 久子	田中 千鶴子	田中 英雄	田中 瑞枝
塚越 夫美恵	津田 靖久	綱島 勝良	綱島 ス工	角田 直子	寺本 恵理	富張 幾久恵	他 匿名 25 名
富張 嘉則	中島 孝記	中村 友子	夏目 多起子	根岸 喜良	根岸 久美	芳賀 佐和子	◆団体会員
早川 ゆき	林田 明美	林田 繁	原 佳子	檜垣 宮子	藤本 敏子	藤本 利治	株式会社アイテックス
堀口 清則	松川 政代	松木 恵子	松田 フミ子	松村 朋子	松山 正作	松山 俊之	NPO 法人はあと世田谷
緑川 美佐子	宮下 裕司	村上 康子	室 清	馬渡 澄子	門間 正子	安田 耕平	株式会社ファミック
安田 生	安田 登	安田 ハル工	安田 護	山岸 久子	山口 晃	山口 信光	鎌田南睦会
山口 美恵	山崎 正子	山下 七郎	山下 純子	山本 聡子	八本 鈴美	渡辺 由美子	カトリック礼拝会
和田 雅世	阿久沢 佐喜子	浅野 久美子	石野 正子	片桐 恵子	川道 英弘	倉井 葉子	株式会社松陰会館
坂井 祐	佐藤 朋巳	田中 雅英	田中 美佐	比留間 孝子	森田 裕子	矢野 弘枝	他 匿名 1 団体

◆グループ施設紹介◆

社会福祉法人 大三島育徳会

「地域に根ざした社会福祉」を目指します

●お問い合わせ及び見学は随時受け付けております



せせらぎ 第3号

発行日 2015(平成27)年8月15日
 発行者 せせらぎ広報編集委員会
 発行所 社会福祉法人 大三島育徳会
 〒157-0077 世田谷区鎌田3-16-6
 TEL 03-5491-0340
 FAX 03-5491-0343
<http://www.oomishima.jp/>

「使用した掲載写真は、ご本人とご家族・関係者の同意を得ております」

編集後記

最近マスコミで社会福祉法人の在り方を問う記事を目にするにつけ、多くの法人が実施している事業内容を社会にPRしてこなかったのだなあと内心忸怩たるものがあります。地域に根ざした福祉を理念に掲げている当法人は、事業内容を可能な限り地域の方々に発信していこうと考えています。既載のとおり昨年度、「第8回広報コンテスト ホームページ部門」において、当法人HPが『優秀賞』を受賞しました。博水の郷を拠点とする8事業所がユニークな“手作り記事”を継続的にアップしていることが高く評価されました。今後もこれを生かしてさまざまな情報を提供していきます。地域との密接な情報のやり取りを通じて、地域にしっかりと根を張り地域のニーズに応えていきます。掲載する内容などについてお気付きの点がございましたらぜひご意見をお寄せ下さい。